

医師偏在指標について

本日の項目

1. 医師偏在指標に関するこれまでの議論 ……P3
2. 新たな医師偏在指標（速報値）の算出結果 ……P5
3. 主たる従事先と従たる従事先について ……P9
4. 新旧医師偏在指標の比較 ……P13
5. 新たな医師偏在指標の確定までの流れ ……P17
6. 新たな産科・小児科医師偏在指標の算出結果 ……P20

1. 医師偏在指標に関するこれまでの議論

医師偏在指標に関する課題の整理

医師偏在指標における論点

病院と診療所を区別した医師偏在指標を算出できないか

大学病院等から派遣される非常勤医師等の勤務実態を考慮できないか

医師偏在指標の算出に用いる受療率は、全国受療率と県別受療率のどちらを用いるのが妥当か

医師偏在指標の算出に用いる受療率は、平成29年患者調査と令和2年患者調査のどちらを用いるのが妥当か

地域毎の診療科別医師数の実態を示せないか

医師偏在指標における対応

一定の仮定の下で算出した勤務施設別医師偏在指標を、地域の実情に応じた施策の検討に活用することができるよう、全体の医師偏在指標の参考資料として都道府県に提示

三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出

次期医師偏在指標においても、前回と同様に全国受療率を用いて算出

少なくとも新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成29年の患者調査を用いて算出

都道府県においては、既に公表されている三師統計による診療科別医師数を踏まえつつ、必要な施策を検討



2. 新たな医師偏在指標（速報値）の算出結果

新たな医師偏在指標算出にあたっての留意点

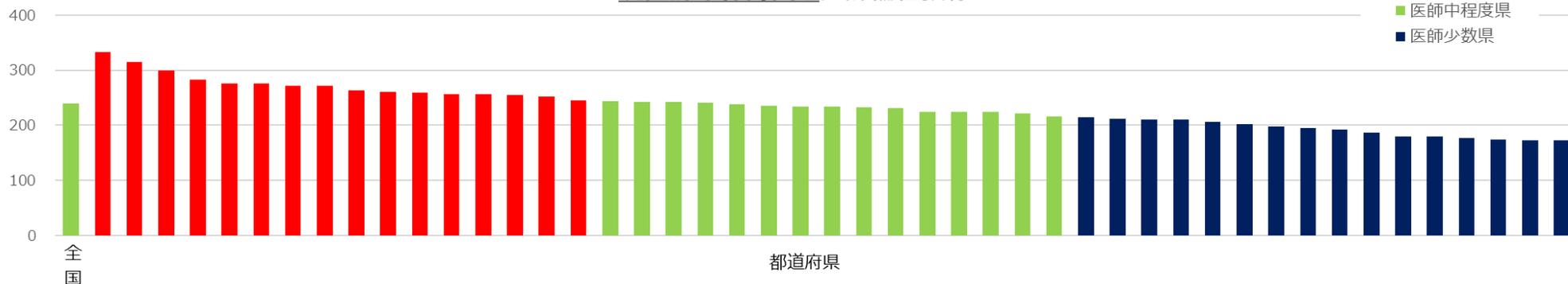
- ・ 医師偏在指標の算出にあたっては、下表のデータを用いるが、**「労働時間比」及び都道府県・二次医療圏間の「患者流出入数」については、現時点で最新のデータを入手できていないことから、現在の医師偏在指標の算定に用いた値と同じ値を用いて算出。**
- ・ また、新たな医師偏在指標では、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、**主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出。**
- ・ 現時点で示している新たな医師偏在指標は**速報値**であり、今後、最新の労働時間比や患者流出入数の反映により変動することに留意が必要。

用いるデータ	出典	現在の医師偏在指標	新たな医師偏在指標
医療施設従事医師数	医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）	2016.12.31現在	2020.12.31現在
労働時間比	医師の勤務実態調査	2016.12	2022年内に 入手予定
人口	住民基本台帳人口	2017.1.1現在	2021.1.1現在
患者数	患者調査	2017.9	2017.9
患者流出入数	都道府県への調査	2019年実施	2022年11月 実施予定

新旧医師偏在指標の区分変動（都道府県）

- ・現在の医師偏在指標（都道府県別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな都道府県別医師偏在指標では、多数から中程度へ2県、中程度から多数へ2県・少数へ1県、少数から中程度へ1県が変動し、**6県（13%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

現医師確保計画の医師偏在指標



新たな医師偏在指標（速報値） ※速報値であり今後変動があり得る

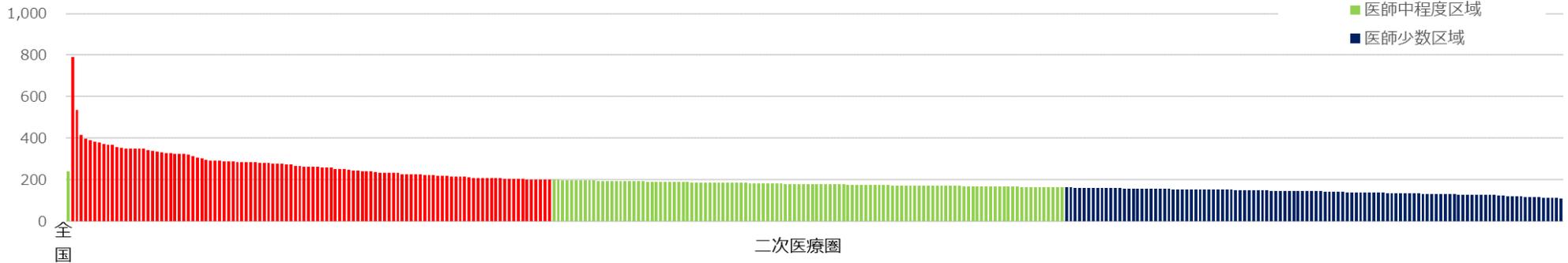


新旧医師偏在指標の区分変動（二次医療圏）

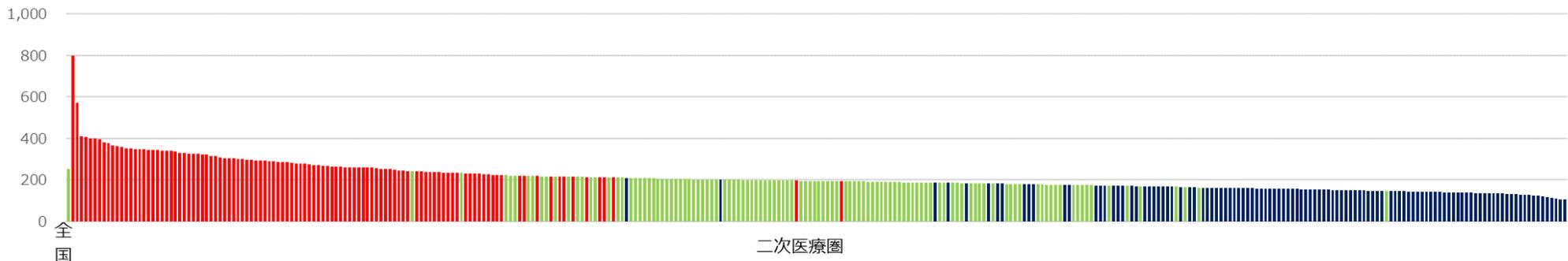
- ・現在の医師偏在指標（二次医療圏別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな二次医療圏別医師偏在指標では、多数から中程度へ7区域、中程度から多数へ11区域・少数へ12区域、少数から中程度へ12区域が変動し、**42区域（13%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

※現医師偏在指標での医師多数区域は108区域であるが、新たな医師偏在指標での医師多数区域は上位1/3である112区域として試算。
新たな医師偏在指標では主従按分を加味している。

現医師確保計画の医師偏在指標



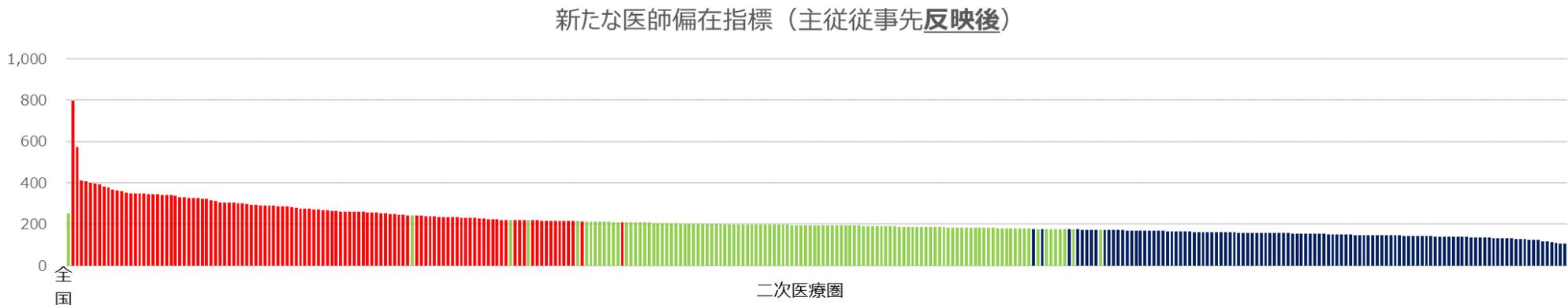
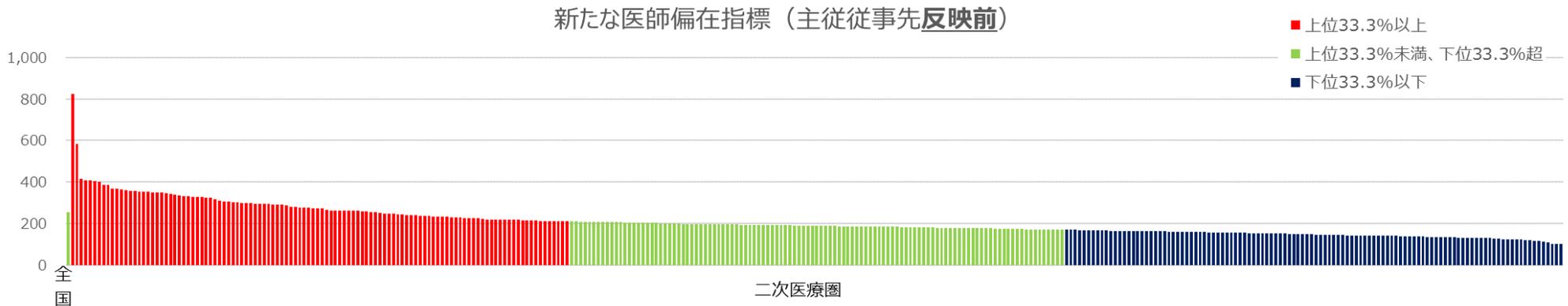
新たな医師偏在指標（速報値） ※速報値であり今後変動があり得る



3. 主たる従事先と従たる従事先について

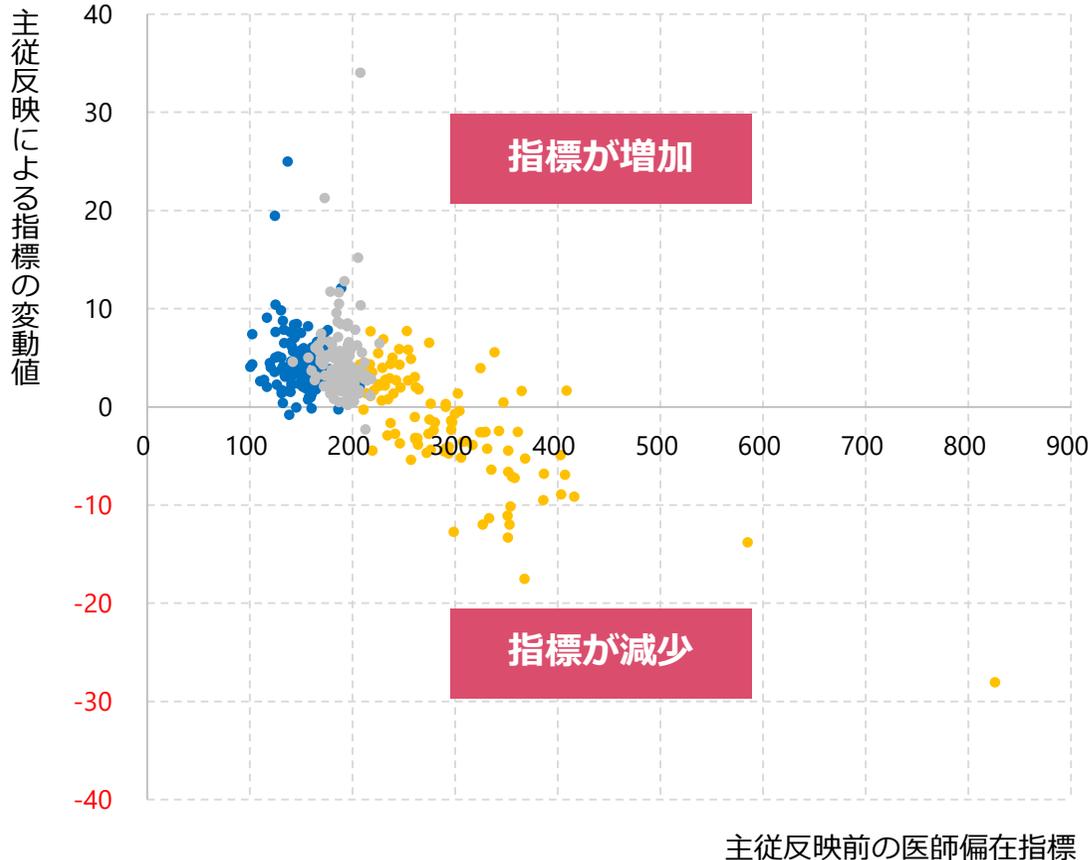
従たる従事先の加味が医師偏在指標に与える影響①

- 新たな医師偏在指標では、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出。
- 新たな医師偏在指標において、主従従事先を反映する前（単純に最新データを反映のみ）と主従従事先の反映後とを比較すると、**10区域（3%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。



従たる従事先の加味が医師偏在指標に与える影響②

- 新たな医師偏在指標では、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出。
- 主たる従事先と従たる従事先の反映により、とりわけ医師多数区域において、医師偏在指標が減少（分子側である医師数が減少）する区域が多くなっている。



区分	反映により 指標が増加 した区域数	反映により 指標が減少 した区域数	小計
医師多数区域	48	60	108
医師中程度区域	114	1	115
医師少数区域	108	4	112

- 医師多数区域
- 医師中程度区域
- 医師少数区域

※少数区域等の分類は旧医師偏在指標における分類を用いている

主たる従事先と従たる従事先の内訳

- ・主たる従事先が医師多数区域である医師の中で、最も多い従たる従事先は医師多数区域であった。
- ・従たる従事先を医師少数区域とした医師の中で、最も多い主たる従事先は医師多数区域であった。

		従たる従事先			
		多数区域	中程度区域	少数区域	小計
主たる従事先	多数区域	13,196	9,418	4,474	27,088
	中程度区域	3,314	1,411	685	5,410
	少数区域	1,217	558	380	2,155
	小計	17,727	11,387	5,539	34,653

※集計対象は、主たる従事先・従たる従事先とも医療施設であり、主たる従事先・従たる従事先の二次医療圏が異なる医師

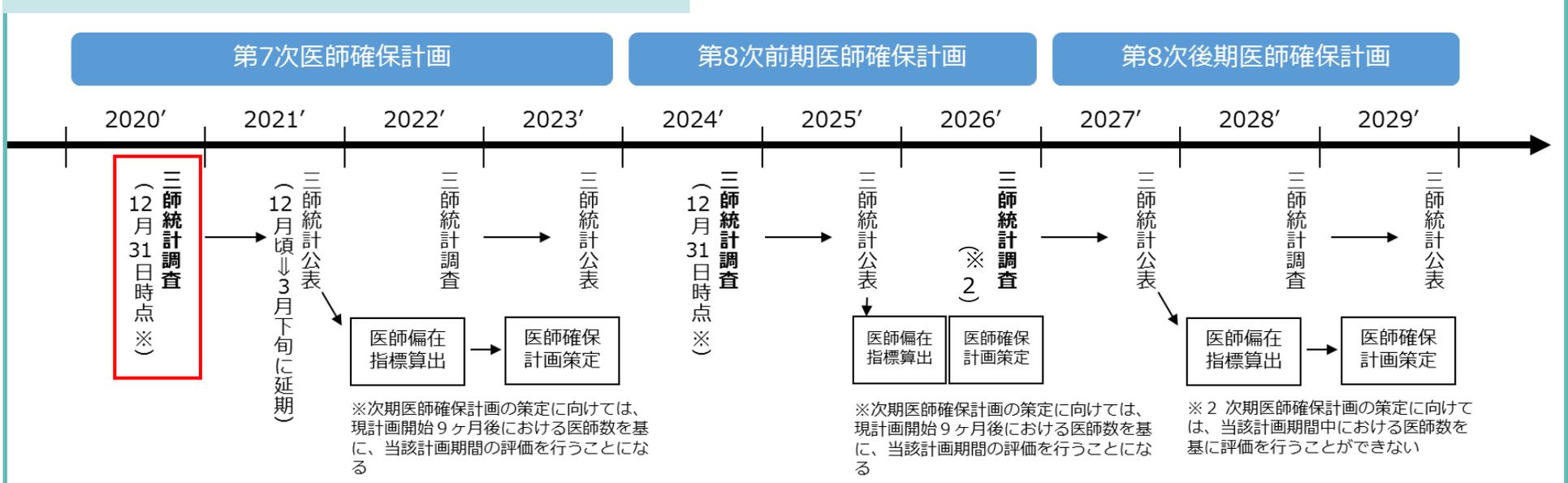
※多数区域等の分類は旧医師偏在指標における分類を用いている

4. 新旧医師偏在指標の比較

新旧医師偏在指標の比較にあたっての留意点

- ・ 2016（平成28）年12月末時点の医師数を用いた旧医師偏在指標と、2020（令和2）年12月末時点の医師数を用いた新たな医師偏在指標とを比較するものである。
- ・ なお、2020年12月末は、**現医師確保計画（2020～2023年度）の開始9ヶ月後**であるため、これにより医師確保計画の効果を判定するものではない。
- ・ また、新たな医師偏在指標では、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、**主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出した**。
- ・ 現時点で示している新たな医師偏在指標は**速報値**であり、今後、最新の労働時間比や患者流出入数の反映により変動することがあり得る。

医師確保計画と三師統計のスケジュール



新旧医師偏在指標の比較①

- ・ 都道府県単位、二次医療圏単位のいずれにおいても、新たな医師偏在指標では、平均値・中央値が増加していることから、全体的に医師偏在指標そのものは増加している。
- ・ 一方、都道府県単位、二次医療圏単位のいずれにおいても、最大値と最小値の差・標準偏差が増加しており、今後の医師確保計画の着実な実施が求められる。

● 都道府県単位の偏在状況

※新たな医師偏在指標では主従従事先を反映している

	平均値	中央値	標準偏差	最大値 (A)	最小値 (B)	(A) - (B)
旧偏在指標	232.9	233.7	37.7	332.8	172.7	160.1
新偏在指標	245.4	245.5	38.6	353.0	180.4	172.6

● 二次医療圏単位の偏在状況

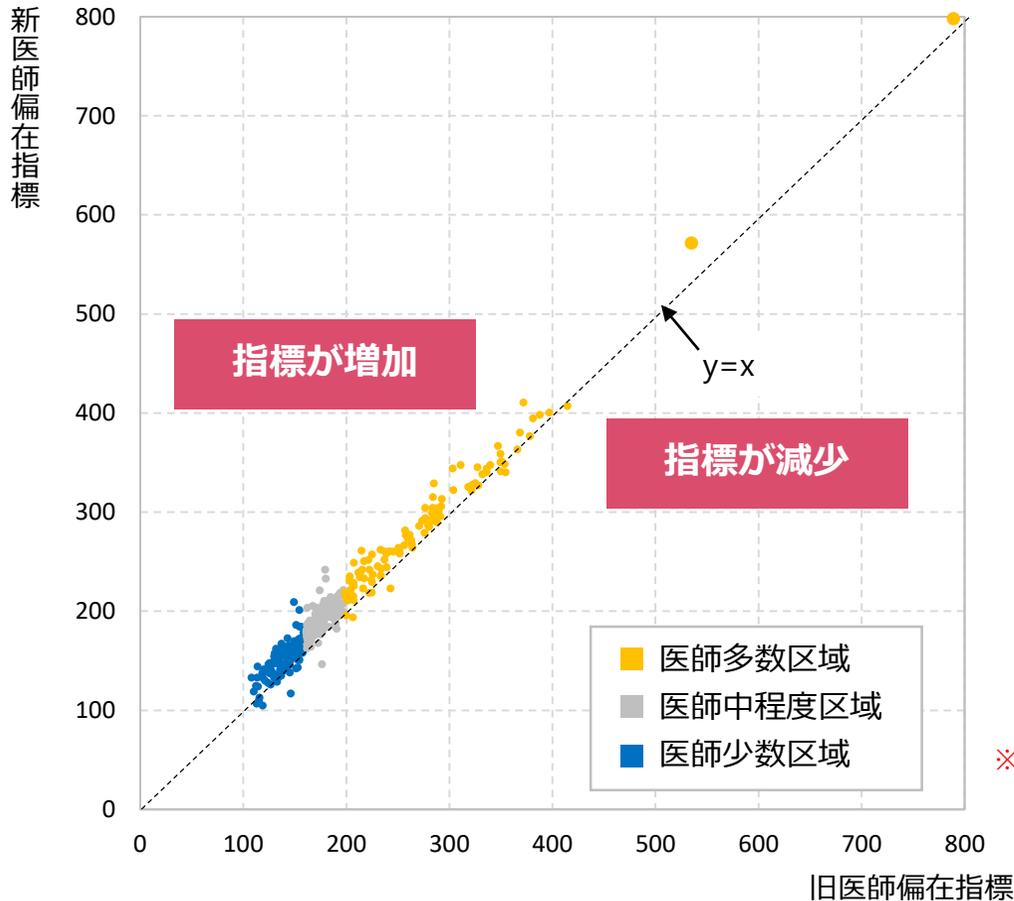
※新たな医師偏在指標では主従従事先を反映している

	平均値	中央値	標準偏差	最大値 (A)	最小値 (B)	(A) - (B)
旧偏在指標	197.6	177.5	72.8	789.3	108.4	680.9
新偏在指標	211.0	194.3	73.2	798.0	104.9	693.1

新旧医師偏在指標の比較②

- ・ 新たな医師偏在指標は、ほとんどの二次医療圏において旧医師偏在指標より指標が増加した。
- ・ 区分別にみると、医師多数区域において、標準偏差が高くばらつきが大きい。

※新たな医師偏在指標では主従従事先を反映している



区分	旧偏在指標の標準偏差	新偏在指標の標準偏差
医師多数区域	78.8	76.6
医師中程度区域	10.6	10.8
医師少数区域	14.2	16.3

※少数区域等の分類は旧医師偏在指標における分類を用いている

5. 新たな医師偏在指標の確定までの流れ

医師偏在指標の作成手続

2022年
11月

厚生労働省において、医師偏在指標の計算方法及び現医師偏在指標に用いている患者数の流出入に基づく増減を反映した医師偏在指標 **(速報値)** を都道府県に提供する

2022年
12月

都道府県間及び二次医療圏間の患者の流出入の状況については、都道府県において、必要に応じて都道府県間、都道府県内で医師偏在指標への見込み方について調整を行い、都道府県は、無床診療所における外来患者数、病院・有床診療所における入院患者数に関する調整後の都道府県間及び二次医療圏間における患者の流出入数を厚生労働省に報告する

2023年
3月

厚生労働省において、流出入数やR4年医師の勤務実態調査の結果を踏まえ、再度、医師偏在指標 **(暫定値)** を算出し、都道府県に提供する（次期医師確保計画策定ガイドライン発出のタイミングで提供）

2023年度において都道府県が医療計画及び医師確保計画等を策定

第8次医療計画において、
二次医療圏の見直しを行わない

医師偏在指標（暫定値）を
確定値とする

第8次医療計画において、
二次医療圏の見直しを行なう

都道府県は、医療計画策定の際に、二次医療圏の見直し
については優先的に議論、先んじて国へ報告

2023年
9月まで

都道府県は、見直し後の二次医療圏間における患者の流
出入数を厚生労働省に報告する

報告次第
順次

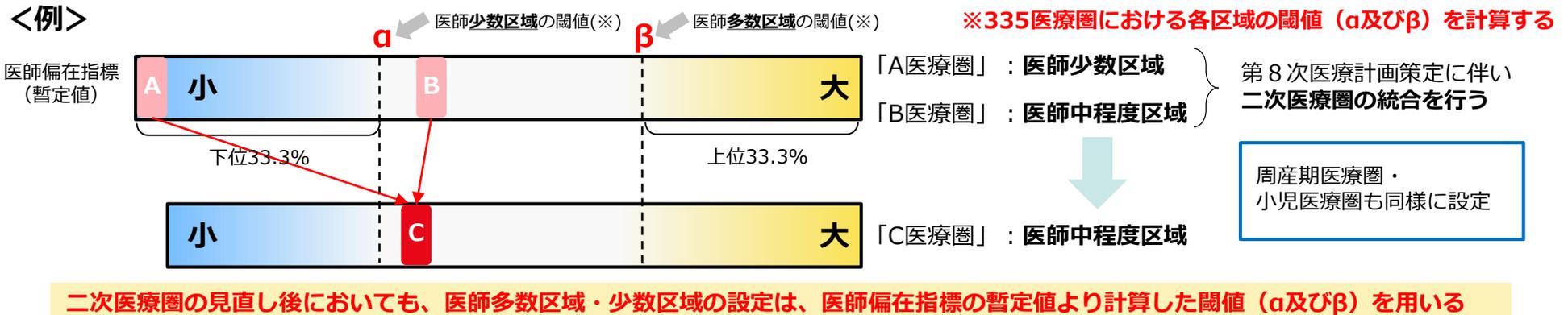
厚生労働省において、当該二次医療圏に係る医師偏在指
標を再度算出し、確定する

二次医療圏の見直しに係る医師偏在指標の算出

二次医療圏の見直しに係る医師偏在指標の再算出の考え方

- 令和4年度末に、国が、次期医師確保計画策定ガイドラインとあわせて都道府県に提供する医師偏在指標 **(暫定値)** より、上位及び下位1/3の閾値を決定する。
- 二次医療圏を変更しない都道府県は、**暫定値を確定値として取り扱い**、次期医師確保計画を策定する。
- 二次医療圏を変更する都道府県は、下記のスケジュールに沿って、医師偏在指標の**確定値の算出を行う**。
- なお、見直し後の二次医療圏の区分は、**暫定値より決定した上位1/3・下位1/3の閾値をもって決定**する。

二次医療圏の見直しに係る医師多数区域・医師少数区域の設定イメージ



医師偏在指標の再算出のスケジュール

年度	令和4年度			令和5年度									令和6年度					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
都道府県				新たな二次医療圏変更を踏まえた流出入数を厚労省に報告 (※)									医師確保計画策定完了			次期医師確保計画		
厚生労働省	医師偏在指標 (暫定値) を都道府県に提供			医師偏在指標等の再算出、各種データの再集計														

(※) この期間を短縮することで、早期に偏在指標の算定をすることは可能 19

6. 新たな産科・小児科医師偏在指標の算出結果

産科・小児科医師偏在指標に関する課題の整理

医師偏在指標における論点

産科医師偏在指標において、「産科・産婦人科医師数」を「分娩取扱医師数」に見直すのであれば、指標の名称も変更できないか



医師偏在指標における対応

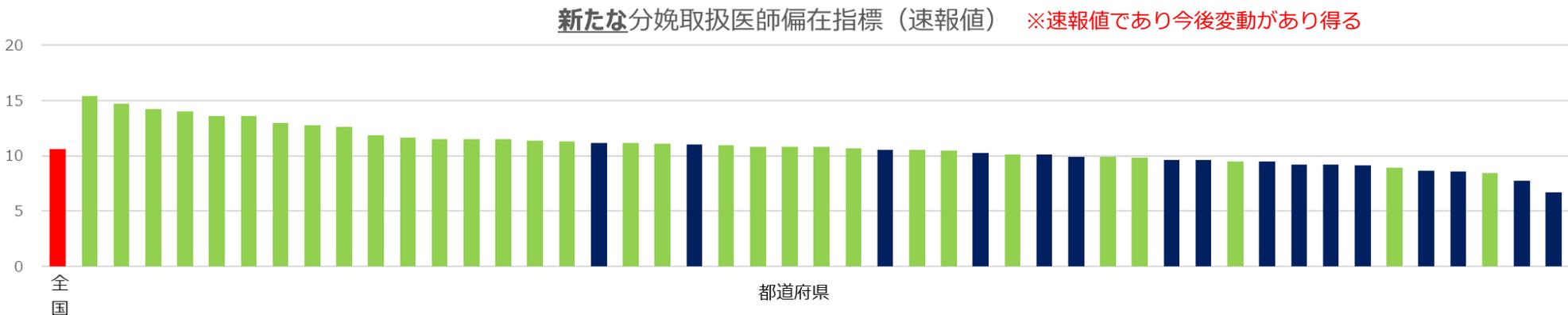
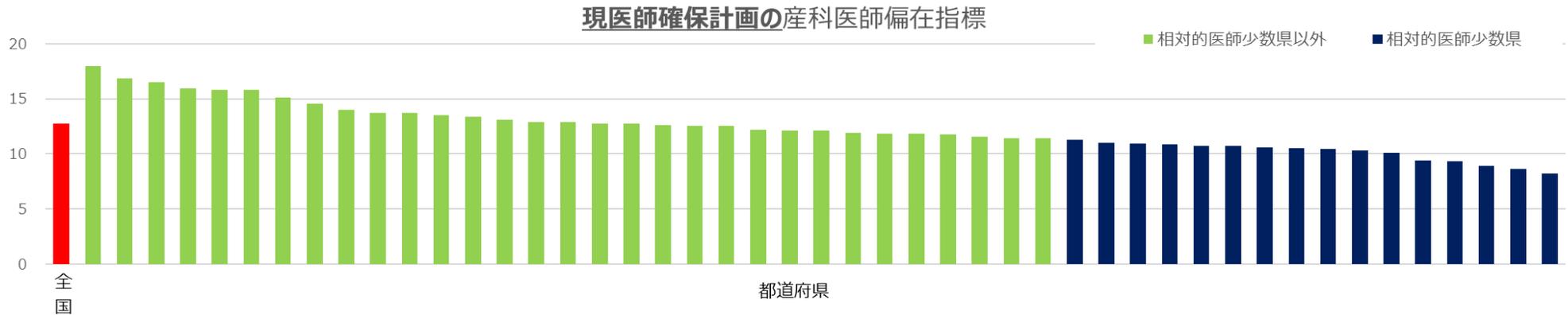
産科医師偏在指標において、現行の「産科・産婦人科医師数」を「分娩取扱医師数」と変更し、三師統計において過去2年以内に分娩の取扱いありと回答した医師のうち、日常的に分娩を取り扱っていると考えられる産婦人科・産科・婦人科を主たる診療科と回答した医師を用いる
また、名称を「産科医師偏在指標」から「分娩取扱医師偏在指標」と変更する

分娩取扱医師偏在指標・小児科医師偏在指標においても、三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出

新旧産科医師偏在指標の区分変動（都道府県）

- ・現在の産科医師偏在指標（都道府県別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな分娩取扱医師偏在指標では、相対的少数以外から相対的少数へ5県、相対的少数から相対的少数以外へ5県が変動し、**10県（21%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

※産科における医師偏在指標は、「産科医師偏在指標」から「分娩取扱医師偏在指標」へ定義変更しており、単純に比較することはできないが、前回との変動をみるため参考として示すものである

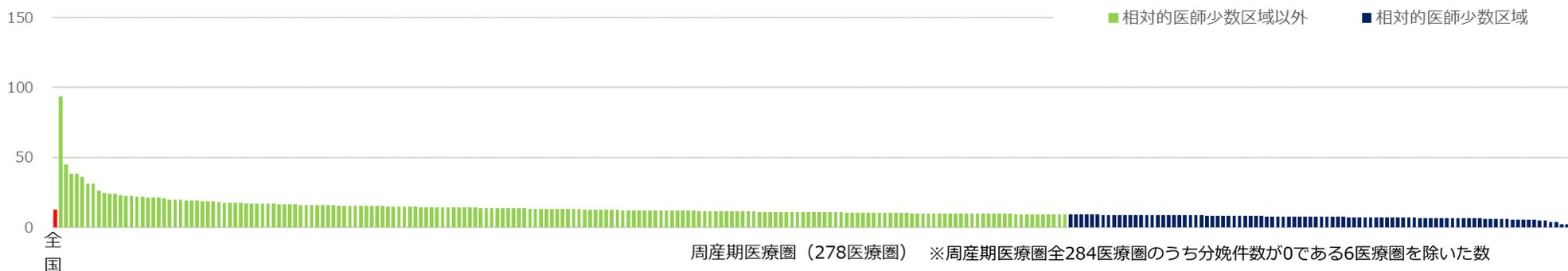


新旧産科医師偏在指標の区分変動（周産期医療圏）

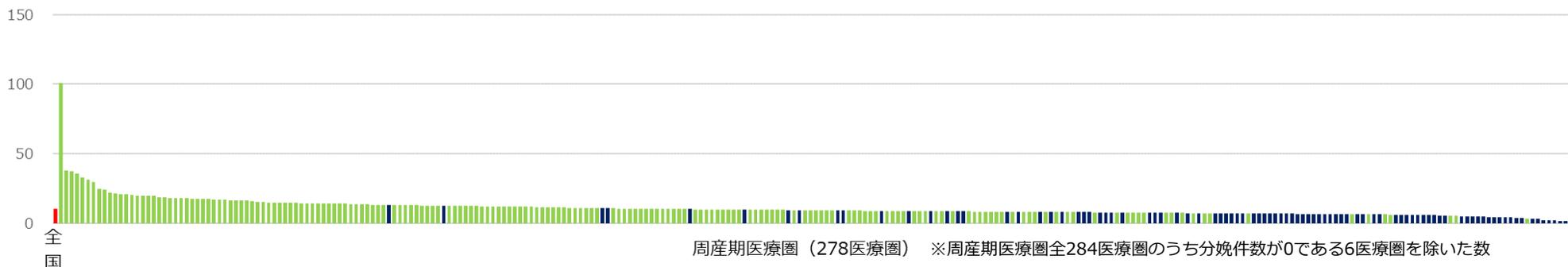
- ・現在の産科医師偏在指標（周産期医療圏別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな分娩取扱医師偏在指標では、相対的少数以外から相対的少数へ21区域、相対的少数から相対的少数以外へ21区域が変動し、**42区域（15%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

※産科における医師偏在指標は、「産科医師偏在指標」から「分娩取扱医師偏在指標」へ定義変更しており、単純に比較することはできないが、前回との変動をみるため参考として示すものである

現医師確保計画の産科医師偏在指標



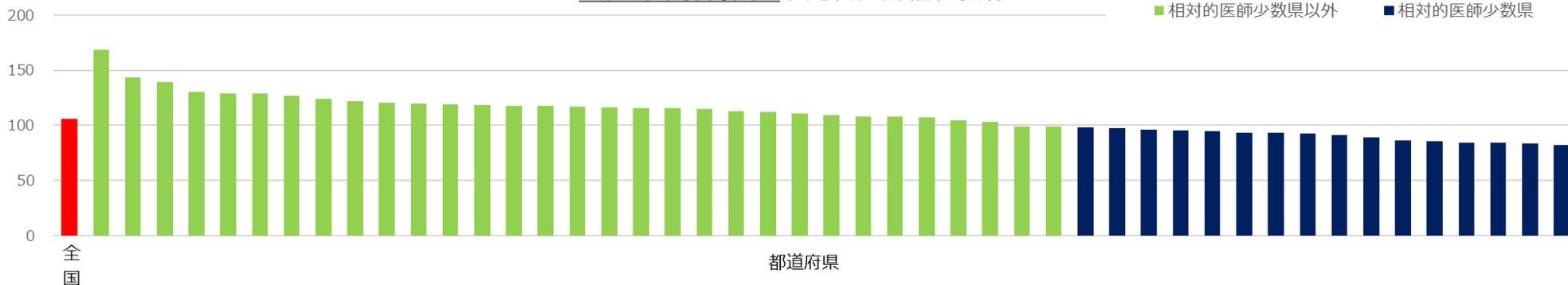
新たな分娩取扱医師偏在指標（速報値） ※速報値であり今後変動があり得る



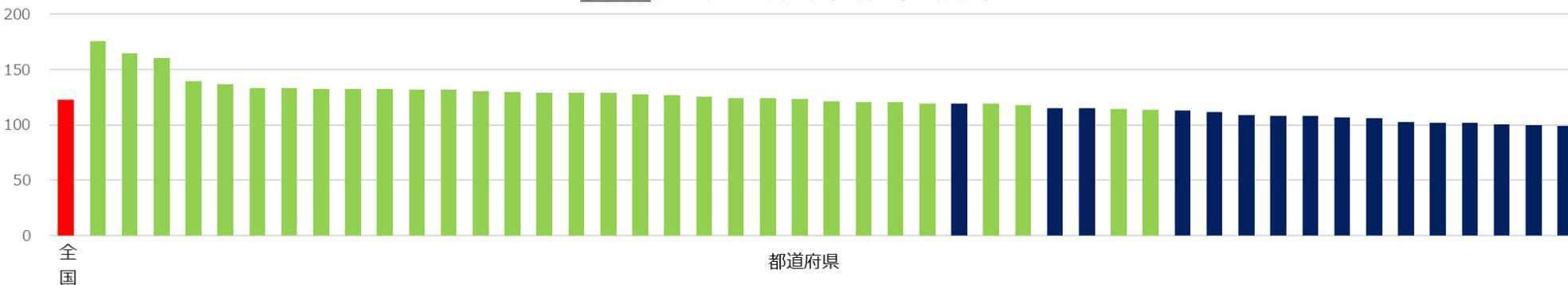
新旧小児科医師偏在指標の区分変動（都道府県）

- ・現在の小児科医師偏在指標（都道府県別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな小児科医師偏在指標では、相対的少数以外から相対的少数へ2県、相対的少数から相対的少数以外へ2県が変動し、**4県（9%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

現医師確保計画の小児科医師偏在指標



新たな小児科医師偏在指標（速報値） ※速報値であり今後変動があり得る

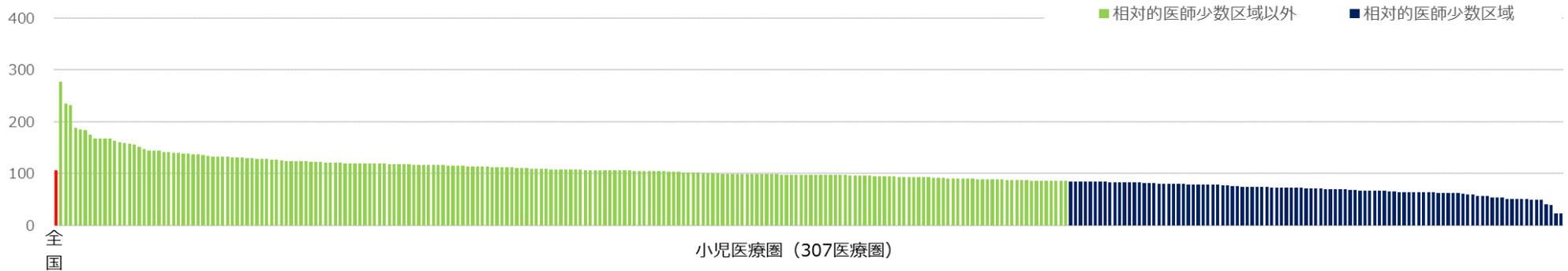


新旧小児科医師偏在指標の区分変動（小児医療圏）

- ・現在の小児科医師偏在指標（小児医療圏別）の順位がどのように変動したかを示す。
- ・新たな小児科医師偏在指標では、相対的少数以外から相対的少数へ25区域、相対的少数から相対的少数以外へ24区域が変動し、**49区域（16%）**において区分を跨ぐ変動が見られた。

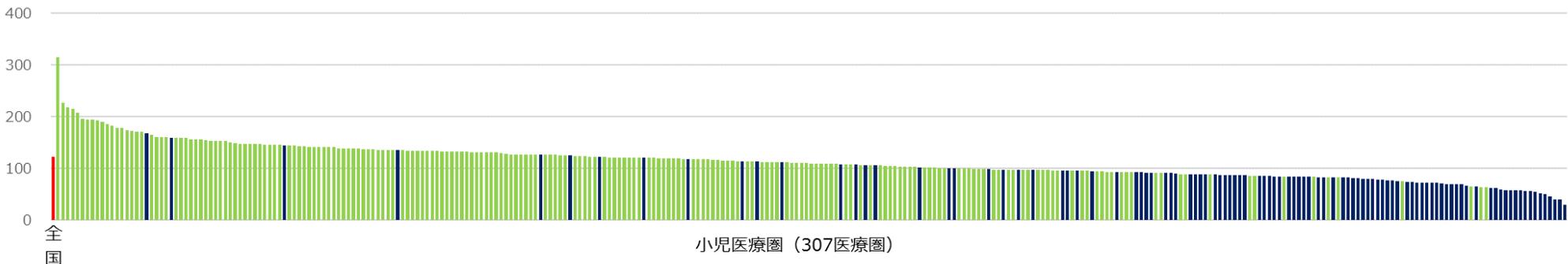
※現小児科医師偏在指標での相対的医師少数区域は101区域であるが、新たな小児科医師偏在指標での相対的医師少数区域は下位1/3である102区域として試算

現医師確保計画の小児科医師偏在指標



新たな小児科医師偏在指標（速報値）

※速報値であり今後変動があり得る



參考資料

医師偏在指標の算定式

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数}^{\ast 1}}{\text{地域の人口} / 10万 \times \text{地域の標準化受療率比}^{\ast 2}}$$

$$(\ast 1) \text{ 標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$(\ast 2) \text{ 地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率}^{\ast 3}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$(\ast 3) \text{ 地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率}^{\ast 4} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

$$(\ast 4) \text{ 全国の性年齢階級別調整受療率} = \text{無床診療所医療医師需要度}^{\ast 5} \times \text{全国の無床診療所受療率} + \text{全国の入院受療率}$$

$$(\ast 5) \text{ 無床診療所医療医師需要度} = \frac{\text{マクロ需給推計における外来医師需要} / \text{全国の無床診療所外来患者数}^{\ast 6}}{\text{マクロ需給推計における入院医師需要} / \text{全国の入院患者数}}$$

$$(\ast 6) \text{ 全国の無床診療所外来患者数} = \text{全国の外来患者数} \times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数} [\text{無床診療所}]}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数} [\text{有床診療所・無床診療所}]}$$

さらに、**患者の流出入に基づく増減を反映するために、(※4) 全国の性年齢階級別調整受療率を次のように修正を加えて計算する**

$$\text{性年齢階級別調整受療率 (流出入反映)} = \text{無床診療所医療医師需要度} \times \text{全国の無床診療所受療率} \times \text{無床診療所患者流出入調整計数}^{\ast 7} + \text{全国の入院受療率} \times \text{入院患者流出入調整計数}^{\ast 8}$$

$$(\ast 7) \text{ 無床診療所患者流出入調整計数} = \frac{\text{無床診療所患者数 (患者所在地)} + \text{無床診療所患者流入数} - \text{無床診療所患者流出数}}{\text{無床診療所患者数 (患者所在地)}}$$

$$(\ast 8) \text{ 入院患者流出入調整計数} = \frac{\text{入院患者数 (患者所在地)} + \text{入院患者流入数} - \text{入院患者流出数}}{\text{入院患者数 (患者所在地)}}$$

分娩取扱医師・小児科医師偏在指標の算定式

$$\text{分娩取扱医師偏在指標} = \frac{\text{標準化分娩取扱医師数} \quad (\ast 1)}{\text{分娩件数} \quad (\ast 2) \div 1000\text{件}}$$

(※1)

○分娩取扱医師数 = 三師統計において過去2年以内に分娩の取扱いありと回答した医師のうち、産婦人科・産科・婦人科を主たる診療科と回答した医師

$$\text{標準化分娩取扱医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

(※2) 医療施設調査の分娩数は9月中の分娩数であることから、人口動態調査の年間出生数を用い調整

$$\text{小児科における医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{地域の年少人口} \div 10\text{万} \times \text{地域の標準化受療率比} \quad (\ast 1)}$$

$$\text{標準化小児科医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{地域の標準化受療率比} \quad (\ast 1) = \text{地域の期待受療率} \quad (\ast 2) \div \text{全国の期待受療率}$$

$$\text{地域の期待受療率} \quad (\ast 2) = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別受療率} \times \text{地域の性年齢階級別年少人口})}{\text{地域の年少人口}}$$